

# 水道事業の統合・広域化の 現状について



平成30年度第1回

千葉市水道事業運営協議会

平成31年3月13日（水）

千葉市水道局

# 目 次

<u>1 千葉市の水道事業を取巻く環境</u>	・・・ P. 1
<u>2 国が都道府県に求めているもの</u>	・・・ P. 2
新水道ビジョン	
都道府県水道ビジョンの策定を要請	
水道法の一部改正	・・・ P. 3
水道広域化推進プラン	・・・ P. 4
<u>3 統合・広域化に向けた千葉県への活動状況</u>	・・・ P. 5
知事と市長村長との意見交換会	
縣市間の行政課題等の説明会	・・・ P. 6
県知事宛てに千葉市議会より意見書を提出	・・・ P. 7
千葉県水道事業運営審議会	・・・ P. 8
<u>4 統合・広域化に向けた千葉県の考え方</u>	・・・ P. 9
千葉県版水道ビジョン骨子（案）	
水道広域化推進プラン	
<u>5 今後の協議について</u>	・・・ P. 10



## 2 国が都道府県に求めているもの

### ◆新水道ビジョン（平成25年3月）

- 給水人口、給水量の減少を前提とした施策への転換が必要
- 施設の老朽化など水道事業経営を圧迫
- 東日本大震災が発生し、従来の概念を抜本的に見直した災害対策が必要
  - ⇒ これら課題に対応するため、厚生労働省は、以下の理想像を掲げた新水道ビジョンを策定

### 水 道 の 理 想 像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有



### ◆都道府県水道ビジョンの策定を要請（平成26年3月）

「理想像を踏まえた実現方策を具体化するために都道府県の水道行政として **重点的な実現方策の取り組み事項を明記**する。」ことを要請

## 2 国が都道府県に求めているもの

### ◆水道法の一部改正（平成30年12月）

#### < 趣旨 >

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

#### < 概要 >

- 1 関係者の責務の明確化
- 2 広域連携の推進
- 3 適切な資産管理の推進
- 4 官民連携の推進
- 5 指定給水装置工事事業者制度の改善

### ◆水道広域化推進プラン（平成31年1月）

水道基盤強化計画の策定を見据え、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的な取組の内容等について、市町村等の水道事業の広域化の取り組みが推進できるよう都道府県に対して要請

- 1 水道事業に係る広域化の推進方針を定める。
- 2 策定主体は、都道府県。
- 3 策定体制は、関係部局が参加する一元的な体制。
- 4 策定スケジュールは、平成34年度末までに策定。
- 5 策定状況の調査を、総務省及び厚生労働省が行い、調査結果を公表する予定。

### 3 統合・広域化に向けた千葉県への活動状況

#### ◆知事と市町村長との意見交換会（平成30年8月20日）

県知事に対し、市長自ら以下の3点について要望

1. 県内水道の統合・広域化を加速させること
2. 県水道事業と市水道事業の事業統合に向けた本格的な協議を開始すること
3. 未活用水源が活用できるよう協議・調整を行っていくこと



県は、

「人口減少社会において、生活の基盤である水道事業を将来に渡り維持していくためには、各水道事業体の経営基盤を強化することが重要であり、その実現に向け、水道事業の統合・広域化を推進することが最も有効であると考えており、各地域の実情を踏まえ、今後も引き続き、県と市の間で十分対話を行いながら、検討を進めていく。」と回答

### 3 統合・広域化に向けた千葉県への活動状況

#### ◆ 県市間の行政課題等の説明会（平成30年8月23日～24日）

市長が、本市選出の千葉県議会議員に対し、「知事と市町村長との意見交換会」に掲げた3項目を説明したうえで、昨年度に引き続き、協議や調整の協力を依頼



このような状況の中、平成30年9月定例県議会、および平成31年2月定例県議会の一般質問において、本市選出の県議会議員が統合・広域連携の実現に向けて取り組むよう要望



県は、

「県と市の役割分担等も踏まえつつ十分に対話を行い検討する必要がある。」  
と回答



### 3 統合・広域化に向けた千葉県への活動状況

◆県知事宛てに千葉市議会より「千葉市水道事業と千葉県水道事業の事業統合を求める意見書」を全会一致で提出（平成30年12月14日）

水道事業をめぐる状況が厳しさを増す中、全国で水道事業の統合・広域化が進められており、千葉県内の水道事業についても、県営水道を中心に統合・広域化が進められるよう早急に方針決定すべきであることから、以下の2点を強く要望

1. 県営水道が現在実施している末端給水事業については、引き続き、実施するという方針を決定すること。
2. 千葉市域については、千葉市水道事業を千葉県水道事業へ統合する協議を開始すること。

#### ◆千葉県水道事業運営審議会（平成31年1月11日）

今年度、市長が本審議会の委員に委嘱され出席

< 審議会に示された統合に関する県の考え方 >

○リーディングケースを優先して進め、その他の統合は、その後の対応とする。

< 市長の意見 >

○他の統合に関しても並行で行うよう申し入れ。

○広域行政体として、統合に向けたリーダーシップを発揮するよう強く要望



県は、

「今後策定を予定している水道広域化推進プランの中で、関係者の意見を聞きながら統合・広域化の枠組みを検討して行く。」

と回答

## 4 統合・広域化に向けた千葉県の考え方

### ◆千葉県版水道ビジョン骨子（案）（平成31年2月）

骨子（案）では、県営水道が給水している地域の末端給水事業について、「県と市が給水している市がある一方、県のみが給水している市があり、各市の水道事業に対する関わりも異なっていることから、これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえながら、地域の水道事業の在り方について関係市と十分に対話を行いながら進めていく。」とした。

### ◆「水道広域化推進プラン」の策定（平成31年1月25日）

今後、千葉県はこのプランの策定について、関係する事業者等と協議・調整を行いながら、策定を進める予定。

本市としては、千葉県は県全体の経営効率を高めるための考え方を示したうえで、広域行政体としての役割を果たしていくべきであると考えており、そのためにも、県に対し、先行的に進めている統合と並行して、その他の事業者の統合についても進めるよう、引き続き県に求めていきます。

また、先ほど説明しました「水道広域化推進プラン」の中にも県水道事業との統合に向けた方針が確実に反映されるよう、これまで以上に県に対して積極的に働きかけて参ります。